

久喜市議会

令和5年11月定例会議

議員提出議案

議 案 目 録

意見第 10 号	高温障害による農作物被害への対策を求める意見書	1
意見第 11 号	イスラム組織ハマスとイスラエル双方が武器を置き、速やかに休戦するための外交努力を行うよう求める意見書	3
意見第 12 号	小中学校の給食費無償化を求める意見書	5

意見第10号

高温障害による農作物被害への対策を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年12月12日

提出者 久喜市議会議員
園部茂雄
榎本英明
賛成者 久喜市議会議員
盛永圭子
斉藤広子
田村栄子

久喜市議会議長 上條哲弘 様

高温障害による農作物被害への対策を求める意見書

今年は過去最高の猛暑日を記録し、農作物の高温障害が発生しています。特に米においては6割が等外となり、反当たり収穫量も2割強の収穫減となっています。等外になる要因は白未熟粒や亀虫による着色粒で品質が低下しています。

亀虫の発生は、薬剤を散布すれば防ぐ事もできると思いますが、猛暑の中での薬剤散布は高齢者にとっては命懸けとなる状況でした。

肥料等生産資材価格の高騰・高止まりなど、農業生産者の営農継続は厳しい状況にあり、農業離れが進み、耕作放棄地の増加や害獣による農作物への被害拡大など、環境悪化の悪循環が生じかねません。

農業は私たちの食料安全保障や地域経済の基盤に不可欠な存在であり、この重要な産業の存続を図るためには、高温障害への対策が急務です。

高温障害は米だけでなく、梨を含む多くの農作物においても発生している現状を確認しました。農業生産者は農機具の原価償却費や材料費（肥料他）を差し引くと実質赤字に陥る状況です。このままでは生産者の経済的な負担が増し、農業の持続性や地域経済の発展に悪影響が懸念されることから、については、次年度に向けて営農継続が図られますよう、下記事項を要望する。

記

1 農業生産者の支援策の充実を図る。

高温障害により、農産物の収入減少が見込まれていることから、高温障害に対して、生産者への補償や保険制度の整備をすること。また資材価格の高止まりが続いており、農業生産者の営農継続と経営安定に繋がるような支援を講じること。

2 高温障害に対する従来の方策の見直しを講じる。

高温対策の研究開発に予算の増額を行い、新たな技術や農薬の開発に取り組むこと、また、高温耐性品種の普及促進を支援するための助成金や補助金の増額を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
農林水産大臣

意見第11号

イスラム組織ハマスとイスラエル双方が武器を置き、速やかに休戦するための外交努力を行うよう求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年12月12日

提出者 久喜市議会議員
杉野 修
渡辺 昌代
賛成者 久喜市議会議員
田村 栄子
川辺 美信

久喜市議会議長 上條 哲弘 様

イスラム組織ハマスとイスラエル双方が武器を置き、速やかに休戦するための外交努力を行うよう求める意見書

10月7日、パレスチナ自治区ガザのイスラム組織ハマスと、イスラエルの戦闘が激化して1か月が過ぎた。報道によれば、ハマスが先制的にイスラエル国内にロケット弾を撃ち、イスラエルはそれに対して「自衛的に報復する」としてガザ地区全土を空爆してきた。その結果、イスラエル側は、1,400人の犠牲者が、パレスチナ市民側からは、1万人をはるかに超え、その内4,000人以上は子どもたちが犠牲となっている。ユニセフは「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」と伝えている。

イスラエルによるガザ地区への空爆は、難民のキャンプ内や、救急車、病院も爆撃する無差別攻撃で、自衛・報復の度を越えた虐殺・ジェノサイド（集団殺害）の危機との指摘もある。

さらにイスラエルはガザ地区内への燃料や食料の供給を制限している。これは、「紛争地域では、人道支援物資へのアクセスを保障するよう」定めている国際人道法に違反していることは明らかである。

グテレス国連事務総長は、イスラエルがパレスチナ自治区ガザへの無差別攻撃を続けていることについて「ハマスとパレスチナ人とを混同してはいけない」と発言している。

国連では「敵対行為の停止につながる、即時かつ持続的な人道的休戦を求める」決議案を121か国の賛成で採択した。しかし、日本政府はこの決議に棄権をしている。

イスラエルも、ガザ地区も主な犠牲者は一般市民であり、人道上の立場から、一刻も早い休戦が必要である。

以上のことから、日本政府は、イスラム組織ハマスとイスラエル双方が武器を置き、速やかに休戦するための外交努力を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
外務大臣

意見第12号

小中学校の給食費無償化を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年12月12日

提出者 久喜市議会議員
大橋 きよみ
斉藤 広子
賛成者 久喜市議会議員
新井 兼

久喜市議会議長 上條 哲弘 様

小中学校の給食費無償化を求める意見書

給食費無償化の背景には、子どもたちの家庭が直面する経済的問題が存在します。特に、一部の家庭では、子どもたちがバランスの取れた食事を摂る機会が失われています。子どもの健康や学力の向上という視点から見ても、給食は栄養バランスの良い食事を提供し、子どもたちの成長や発達を支える重要な役割を果たします。また、給食を通じて食育を学び、社会性を育む機会が得られます。このように、学校給食が子どもたちの心身の健康や人間形成に与える影響は計り知れません。

文部科学省が2022年7月末に行った調査によると、給食費の負担軽減策を「実施している」又は「実施を予定している」と答えた自治体は、合わせて1,491で、これは全体の83.2%に上ります。東京23区では、2023年4月時点で、9つの区が給食費の無償化を実施。これは、物価高騰対策の一貫として取り入れられ、全国の自治体へ広がりにつつあります。

2023年3月、日本政府は「小中学校の給食費無償化」の検討を決定し、具体的な議論を始めました。

給食費の無償化は、人口が多い都市部や財政状況が厳しい地域では導入が進まず、地域間での格差が生じています。全国的な給食費無償化が実現すれば、すべての子育て世帯において、児童一人当たり年間約5万円の負担が軽減される見込みです。これにより、子どもを育てやすい環境となり、少子化対策につながると期待されます。

給食費無償化は、すべての子どもたちが平等に健康的な食事を取り、学力の向上や食育による人間形成、保護者の負担軽減という観点から必要性が高く、子どもたちの未来を明るくするために社会全体で取り組むべき課題です。以上のことから政府に対し、早期に「小中学校の給食費無償化」を実施するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 宛て
財務大臣
文部科学大臣